

離島深島に生きる

「清水楨一翁」聞き書き(二)

矢野 徳 弥

(会員・本匠村大字宇津々)

六 戦争のころ

昭和十六年に軍隊に入った私は、戦争中、島の生活をじかに体験したわけではありません。復員して父や、他の人達から聞かされたところでは、島には海軍の小部隊が駐屯し、また戦禍を避けて都市から疎開していたものもいて、それなりの賑わいを見せていたと言います。

(対潜監視哨)

因尾谷を通り、島の中央を南の方に歩いて行くと、灯台に上がる道の両側に人の手で作られた一寸した平地があります。ここが旧海軍の兵舎跡です。今は灌木の茂みに覆われているが入ることは容易で、左の方に進むと明らかに兵舎跡と見られる土台が残り、その先にコンクリートで作られた頑丈な地下壕の跡が見えます。

かつて、この壕には三十キロワットの発電機二台と電波探知機がおかれ、この壕の下から四国の柏島の方角に、五千呎の海中ケーブルが敷設され、兵舎には九十人ばかりの通信隊員が駐屯して、四六時中豊後水道に侵入する敵潜水艦の監視をしていたと言います。いったいどれ程の役に立っていたのでしょうか。

燃料、食料などは蒲江から運ばれたが、野菜はのんびりと自給していたようで、

一度グラマンの銃撃を受け兵士一人が戦死したとはいえ、上級機関の査閲もなく、苛烈な戦況の中にあつて、なんとも幸運な人達であったと思います。



これに引き換え、わずか三十戸ばかりの島で、わたしの兄を含め四人が戦死、一人が戦病死しています。

この施設の建設には、島の内外から大勢の人が勤労奉仕に動員され、食料も十分でない中、壕も敷地もすべて手掘りで工事が行われ、セメントも骨材もみな背負って運ぶ重労働で、その苦しさは大変なものであったと、伝えられております。

（疎開者の受け入れ）

県の最南端のこの離れ小島、海軍の施設があり砲撃を受ける心配もあるところに、戦火を避けて八戸も疎開者がいたとは驚きでした。神戸、大阪からの人が多く、その中には尼崎のさる警察署幹部の家族もおりました。暖かくはあるし、どこでも勝手に耕して食べ物の作れる土地があつたからでしょう。

七 戦後の窮乏

（島の荒廃）

昭和二十四年十一月、私はシベリヤから復員しました。「八年ぶりに古里の島の土を踏み、そこで貴方がまず感じたことは何か」という質問ですが、このときの心情は、

まことに複雑なものでありました。

兄の戦死、それは大きな衝撃でした。そして台風の無惨な爪痕、とくに赤茶けた畑の土の色、これがひどく心を傷めました。

荒涼としたシベリヤの大地から帰還して、舞鶴で目にした祖国の山の緑はまことに感動的でした。私は黒潮に洗われる深島の濃い山のみどり、よく手入れされた畑、そして、そこに働く人々の姿を思い浮かべながら、蒲江へと帰ってきました。

ところが、何としたことでしよう。島に上がつてみると畑は潮風に荒されて草まで枯れ、周辺の山の巨木が枝葉を落とし、まるで骸骨のような姿をして突っ立っていました。それは前年（昭和二十三年）から四回も来襲した台風が残した、痛ましい傷痕でした。

深島は長い間、潮風による塩害に苦しめられてきました。そして農耕がほとんど捨てられた現在でも、樹木などの被害はまだ続いています。

台風が一度県下を襲えば、深島はどの地域よりも強い風と波にさらされます。しかし、それで毎回大きな被害を受けるかといえば必ずしもそうではありません。

恐ろしいのは、強風によって島が波しぶきを浴びるとき、雨が降らぬか、あるいは直ぐ日照りになることです。

樹木や作物に付着した海水が濃縮され、その塩分が植物の細胞を破壊してしまうからです。弱い作物は数日でだめになり、樹木でも人の植えたひ弱い杉や、栽培された果樹などが、日数の経つにつれ廃木になって行きます。

この島の南西側には、激突した波をことさらしぶきに変える岩壁があり、これが被害をもたらす大きな原因となっています。だから島の人達は南東からの強風、とくに雨の少ない暴風を極端に恐れています。

それが、前の年、その年と続いたのです。

(復職断念)

舞鶴からの帰途、神戸に下車して旧職場の「播新」を訪ねました。そのとき社長から、応召中の賃金を積み立てておいたと一通の貯金通帳をもらい、開いてみると、その残高は千八百円にもなっていました。復職の含みだったのでしょうか。当時としては大金でした。

案の定、島に帰ると、「スグコイ、ハリシン」と電報が届いておりました。わたしの気持ち揺らがなかったと言えはウソになります。ずいぶん悩みました。しかし、

荒廃した島の現状と、今なお、荒れた畑に肥桶をかついで通う老いた父の姿を見て、迷いはふつ切れました。私はこの島で生き抜く決意を固めたのです。

(青年会へ)

復員した翌年、私は青年団の深島支部長に選ばれました。団員は男子二十五人、女子十八人、それまで男女別々であったものを一本にまとめ、民主化運動の先頭に立ちました。このため島の古老と対立して赤呼ばわりされる事もありました。まあ、血の気も多く、正義感もありましたなあ。私はまず荒れた畑地の地力を取り戻さねばと思ひ、島の畑全部の土壌調査を行い、その結果ひどく酸性化していることを知りました。夏の高温による有機物の分解と、激しい雨によるその成分の流出が原因です。

私は石灰と堆肥を大量に入れる必要を力説しましたが、石灰は土地を固くするといひ、堆肥もたやすくは出来ない、なかなか一筋縄には行きませんでした。

そのうち甘薯の植え付けも終わり、蔓も順調に伸び始めました。

(窮乏・飢餓)

ところが、七月二十日、突如としてグレイス台風が、

次いで二十七日、ハリーン台風が来襲しました。アメリカ人は相次いで来襲する日本の台風に、名も知らぬ美女の名前をつけていました。ふざけ半分と言うしかありません。二つとも小型の風台風ですが時期が悪く、ようやく地面を覆い始めた芋の葉がひどく枯れました。

そのあと八月十三日、今度は規模の大きい台風が、県南地方を直撃しました。いわゆる津久見台風です。立ち直ったかに見えた芋や畑の作物は、ほとんど望み薄となりました。

そして、決定的な打撃となったのが九月十三日の、超大型キジヤ台風の来襲でした。被害は農作物だけでなく、道路や井戸や住家や納屋などの生活基盤にも及びました。これほど連続して打撃を受ければ、もはや何をか語りましょう。窮乏はご想像の限りです。

(赤い島)

前にも話したとおり、深島の人たちの生業は農業です。そのころはまだ自給自足の色合いが濃く、離れ小島の中にあつては他に現金収入の道もありません。主食の芋が取れなければ、そのまま飢えにつながります。夏の間は何かと食いつないできましたが、冬に入って食料は底を

尽き、一頃は切り干しに野草などを入れて粥にして食べていましたが、やがてその粥も薄くなり、箸を立てても倒れるほどになりました。

年明け早々区長となった私は、すぐさま浦江の役場を訪ね、島の窮状を訴えて食料の援助を求めました。

そのときの町長は長田八平さんで、全くの初対面でした。私はそのころ元気がよかったので、町では過激な社会主義者のように考えられていたらしく、それに中央で共産党が指導していた「米よこせ運動」にも似た話だから、なかなか話が通じません。

町長は「赤の島などにやる食糧はない」と言います。私は頭にきて、「俺は赤じゃねえ、しかし島にきて見ろ、畑はみな潮風で赤茶けてしもうちよる。それこそ赤い島だ。島のもんが何を食うちよるか、来て、見てものを言え」と、激しく口論してその日は別れました。

(食糧援助)

それから三日目、突然船がきたので浜に行つて見ると、町長が、議員といっしょに上陸してきました。衛生係がついておりました。

島に上がり、荒れた畑地を歩き、また実際に台所を覗

いて惨状を知った一行は、「これ程までにひどいとは知らなかった。申し訳ない」と深く謝り、さっそく援助を約束して帰りました。

やがて町内外から集められた切り干し三百貫が届き、辛うじて島の人たちは飢えから救われたのでした。

これには後日談があります。援助された切り干しは、「翌年収穫の生芋で返還する」という条件が付いていました。幸い二十七年は平常の収穫があったので、約束どおり生芋九百貫を浜に集めました。しかし、これを返したなら、また今年の冬が越せないとなつたのか、町が予算を計上して支払ってくれました。

長田八平さんと、深く長い付き合いが始まったのは、このときからです。

七 農地改革

戦後の農地改革は、有史以来初めてこの島に「土地の私有」を実現させました。まさに画期的な出来事です。

島は全部町有地でしたからさして大きな困難もなく、おおむね昭和二十四年中に、各人が勝手に開墾して耕作していた農地がそのまま払い下げられました。

手元の資料によりますと、このとき七町二反一畝（七二一アール）が、三十八人（内、三反以上は八人）に配分されています。まことに零細なものです。ところが、その代金の都合がつかません。やむなく発足したばかりの農協から、十四万円を借用して町に支払いました。しかし、打ち続く災害のためいつまでたっても返済出来ず、ただ利息だけが年々積み重なって行きました。

そして、また問題が残りました。昭和五十年頃になって国土調査が始まり、宅地が町有のままであることが分かりました。金が無いので後回しにして忘れていたのでしよう。驚いて町と交渉を始めましたが、あまりに年月が経過しており、家ごとの線引きに大変な苦勞がありました。単価は坪当たり三百円から五百円、ただに近い値段ですが、あるいは島の厳しい現実を、そのまま象徴していたのかも知れません。

八 漁業権を得る

（実現までの苦闘）

前にも話した通り、島の周辺はカツオやマグロの宝庫でした。しかし、漁業権をもたぬ者の悲しさ、他人が沖

合で儲けている様子を、ただじっと眺めるだけの生活です。

これではならぬと考えていたとき、昭和二十六年、たまたま漁業法が改正され、水深十八メートル以上は知事の免許、これは大型ですから大洋漁業、中野水産などが取りましたが、それ以下の水深のところは漁業組合の調整に任せられ、網漁の新規参入が許されるようになりました。

これを知った私は、漁協の役員会があると聞き、さっそく若者を二十人ばかり引き連れ、まき網漁の権利が欲しいと申し込みました。

ところが、その役員会の席で、「おい若い衆、馬力だけは認むるが、網をやるならそれだけの準備をして出て来い」と、言われました。なるほど：領ける話です。素直に引き下がりました。

網漁が認められるには、最低、網子四十一人、網四統、船四艘を揃えねばなりません。そのためには当時の金で四十万円が必要でした。島には金はありません。金融機関など頭から相手にしてくれません。「ただ、島の現状を救いたい」との一心で金策に走りまわりました。ほんとに厳しい毎日でしたよ。



漁を手伝う子供達

そのとき、蒲江で薬店を営む「だるま堂」の親父が、「清水、お前を信用して金を出そう」と二十万円を、同じく水産会社を経営していた塩月の親父（後の金正町長の義父）が二十万円を、どちらも無利子でポンと出してくれ

ました。

ありがたかったですなあ、終生忘れられません。

(大漁)

昭和二十八年、念願の漁業権が取れました。そして何という幸運だったのでしょうか、操業を始めて間もなく、一回にカツオが四万五・六千匹も捕れたのです。前代未聞の大漁でした。その代金の七十万円を、若いもの数人を連れて漁協で受け取りましたが、当時は百円札が最高で、そのうえ型も大きく紙も厚かったので、唐米袋二つに入りきれぬほどでした。

私は、そのまま農協に行き、島の者たちが農地改革のときに借りて焦げ付いていた借金を支払い、ようやく救われた思いで島に帰りました。

九 灯台の建設

翌二十九年十一月、深島に灯台が設置されました。工事は佐伯土木(株)が請け負い、現場の責任者は小寺幸之助(佐伯市堅田)さんでした。場所は島の南端にある高台で浜から片道二(きぼう)はかりあります。私は骨材運搬の世話を引き受け、島の人たちに出てもらいました。砂も

バラスもすべて背負いで運びます。ミカン箱一箱分で三百円、一日四回がせいっぱいの重労働でした。

灯台の電源はバッテリーで、航路標識事務所の職員が月に二回、泊まりこみで充電していましたが、一人ではこわがるので、毎回いっしょに泊まってやりました。こんなことが縁となり、島に本格的に電気が通じたとき、海上保安庁に大変助けられたのです。

一〇 離島振興

(木下知事の来島)

昭和三十年、四か町村が合併して新しい蒲江町が生まれました。新町長は長田八平さん、私も区長を続けており、「この際、島を良くせねばならぬ」と考えていたところ、三十二年になって離島振興法というものができ、蒲江町ではさっそく屋形島と深島が指定されました。

その年九月、「光と水と医療を」をスローガンに木下知事が島に来ました。そのとき知事がもって来たお土産は学校に自転車一台でした。島には自転車がなく、学校を卒業して就職した子供たちが、乗り方を覚えるのに苦労していたからです。私たちはまず知事に港と、電灯が欲

しいと要請しました。たしかそのとき、みんな紙でこしらえた襷をしていた記憶があります。

（電灯がつく）

その翌年、島に待望の電灯ができました。ジーゼルの発電機で、その発電能力は最大で五キロワット、一軒の家に二〇Wと一五Wの電灯だけが許され、アイロンや扇風機などは一切だめ……と決められておりました。テレビの放送が始まって五年、経済企画庁が「もはや戦後ではない」といい、美智子さんと皇太子の婚約が決まった当時の話ですよ。

そして、海底ケーブルにより、本土と変わりにくく電氣が使えるようになったのは、それから十三年も過ぎた昭和四十七年のことでした。ところが、この工事費七千八百万円の一割、一戸当たり二十五万円の負担金が大問題となりました。わたしはもう区長を退いておりましたが、灯台には縁故がありますので、佐伯の航路標識事務所を訪ね事情を話したところ、「島で四万円出せば、残りは灯台（海上保安庁）で負担する」ということになり、大きく愁眉を開きました。

前後して簡易水道も完成しました。島では昭和三十年

と、三十八年に赤痢が発生して大騒ぎしただけに、これでやっと安心です。

（港の完成）

島にとって港の良し悪しは死活問題です。区長になってから繰り返し、繰り返し町に要請しましたが、なかには非常識な町会議員もいて、「深島に港を作るよりは、全員かばね（蒲江港の東側に突出した岬）に移して、豚飼いをさせたほうがいい」と、暴言を吐いたことがあります。

初めのころは、大きな船がなかったので、島の東側に港を作れば良いと考えていましたが、「岩礁があつて少し波立てば使えなくなる。西は風の心配があるが、深さがある。西に作ろう」と言うことになり、長田町長のときに、七十坪の突堤を築いて現在の港ができました。しかし、これでは短くて安全とは言えず、さらに延長するように求めて来ましたが、平成五年になってようやく三十坪の延長が実現しました。

一一 終わりに

こうしてただ、我武者羅に突っ走って来ましたが、振り返ってみると、小さな島の歴史にもこれだけの曲折が

あったのかと、いまさらながら感慨無量なものがあります。

もともと向こう意気の強い方ですから、島の人達にもずいぶん迷惑を掛けたことでしょう。

私が区長の職を退いたとき、島にはなお三十八戸、百七十五人が住んでいました。

せっかく島のために頑張ってきたのに、激しい時代の波には抗えず、四十年頃から人口の流出が始まり、いまではわずかに十五戸、三十八人が残るだけとなりました。私は現在七十六歳、もうすこし時間が与えられるなら、この温暖な島の条件を生かし、必ず付加価値の高い作物を作り出して、島に再び活気を呼び戻したい……。

それが現在の私の、ただ一つの念願です。 終わり

付 記

この「語り書き」の作成に当たっては、資料・取材の両面にわたり、再度、会員林寅喜氏に協力をいただきました。なお次の文献を参照しました。

蒲江町史 昭・五二 蒲江町教育委員会

離島深島実態調査報告書 昭・五五 大分県

大分県の姿 一九五八年 大分県調査広報課



出船の別れをおしむ……